

## 四街道市下水道事業経営戦略(令和6年度改定)

団 体 名 : 四街道市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 2025(令和7) 年 3 月

計 画 期 間 : 2025(令和7)年度 ~ 2034(令和16)年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況(2023(令和5)年度末)

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1975(昭和50)年度	法 適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	2017(平成29)年度より 全部適用
処理区域内人口密度	69.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処 理 区 数	1処理区(印旛処理区)		
処 理 場 数	処理場を保有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況	本市は印旛沼流域下水道へ接続しています。 (接続団体:千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町)		

##### ② 使用料

一 般 家 庭 用 使用料体系の 概要・考え方	本市の下水道使用料は、基本使用料に加えて、累進的な従量使用料で構成されており、使用料体系については下表のとおりとなります。 また、本市の下水道使用料については、一月に20m <sup>3</sup> 使用した場合に2,574円となり、2023(令和5)年度末時点の県内平均2,506円を上回っていますが、全国平均2,914円は下回っています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	体系ごとの料金制度は設けていません。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	体系ごとの料金制度は設けていません。				
条例上の使用料*1 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	2021(令和3)年度	2,145 円	実質的な使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	2021(令和3)年度	2,494 円
	2022(令和4)年度	2,145 円		2022(令和4)年度	2,494 円
	2023(令和5)年度	2,574 円		2023(令和5)年度	2,880 円

\*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

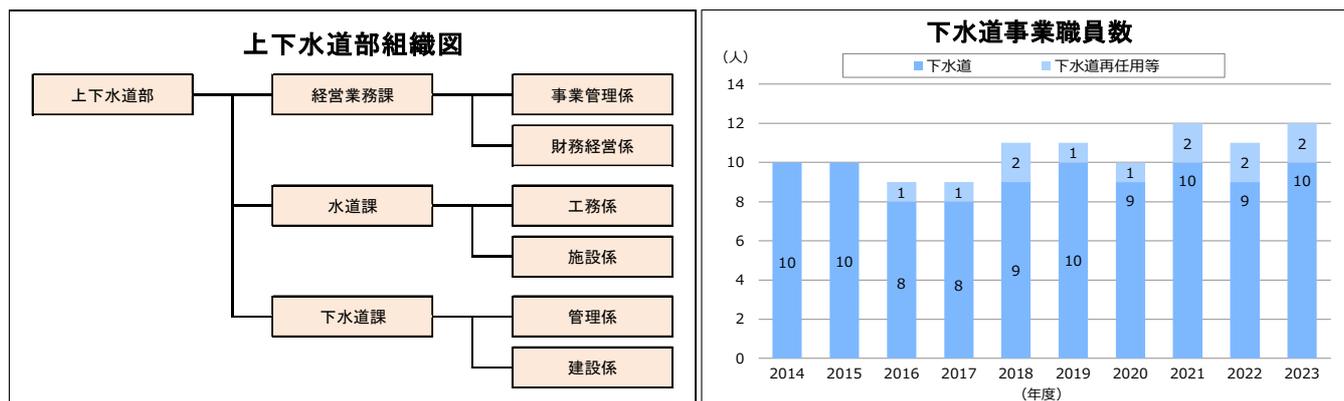
<料金表>

「※1ヶ月あたりの料金(消費税を含む)」

基本使用料	従量使用料	
	排除汚水量	使用料(1㎡につき)
924円	10㎡までの分	33円
	10㎡を超え20㎡までの分	132円
	20㎡を超え30㎡までの分	154円
	30㎡を超え50㎡までの分	176円
	50㎡を超え100㎡までの分	209円
	100㎡を超え500㎡までの分	231円
	500㎡を超え1,000㎡までの分	253円
	1,000㎡を超える分	275円

③ 組織

職 員 数	上下水道部全体で28名、うち下水道事業は12名となっています。(定年後再雇用された再任用職員等を含む下水道事業職員の平均年齢は45歳)
事業運営組織	2017(平成29)年4月より下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、下水道事業と水道事業が組織を統合し上下水道部となり、現在に至っています。



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠・マンホールポンプの保守業務、草刈業務、料金徴収・検針業務等において外部委託を進め、経費の縮減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については、該当がありません。
	ウ PPP・PFI	PPP方式やPFI方式については、該当がありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	エネルギー利用については、該当がありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	土地・施設等利用については、該当がありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表については、別紙1のとおりです。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、行政区域内人口の推計である四街道市人口ビジョンをもとに算出しています。その結果、処理区域内人口は2022(令和4)年度をピークとして、その後は減少傾向と見込んでいます。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「行政区域内人口(住民基本台帳)×普及率」

行政区域内人口については、四街道市が2024(令和6)年度に改定した四街道市人口ビジョンをもとに、2024(令和6)年10月時点の実績数値を踏まえて算出しており、2023(令和5)年度を人口のピークとして緩やかに減少していく見込みとなっています。普及率については、2023(令和5)年度実績である87.9%を用いています。

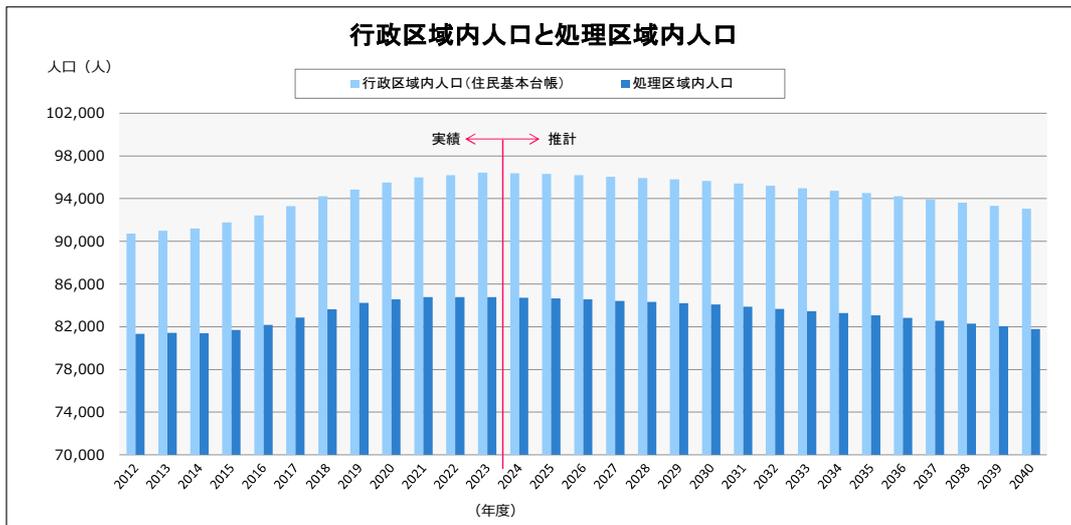
#### ・参考

2022(令和4)年度行政区域内人口:96,185人、処理区域内人口:84,786人(処理区域内人口のピーク)

2023(令和5)年度行政区域内人口:96,430人、処理区域内人口:84,765人(最新実績、行政区域内人口のピーク)

2034(令和16)年度行政区域内人口:94,735人、処理区域内人口:83,272人

2040(令和22)年度行政区域内人口:93,046人、処理区域内人口:81,787人



### (2) 有収水量の予測

有収水量に影響する要因として、処理区域内人口の増加傾向が見られる一方で、一般家庭の使用する生活用水の減少傾向が続いています。

その結果、有収水量は2020(令和2)年度がピークとなり、減少傾向が続く推計となっています。

なお、2020(令和2)年度については、新型コロナウイルスの影響による一時的な有収水量の増加があったと考えられます。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「一日平均有収水量の最新実績×水需要の推計増減率」

水道と下水道の需要は比例しているため、一日平均有収水量の2023(令和5)年度実績に水道の水需要の推計増減率を掛け合わせたものとなります。



### (3) 使用料収入の見通し

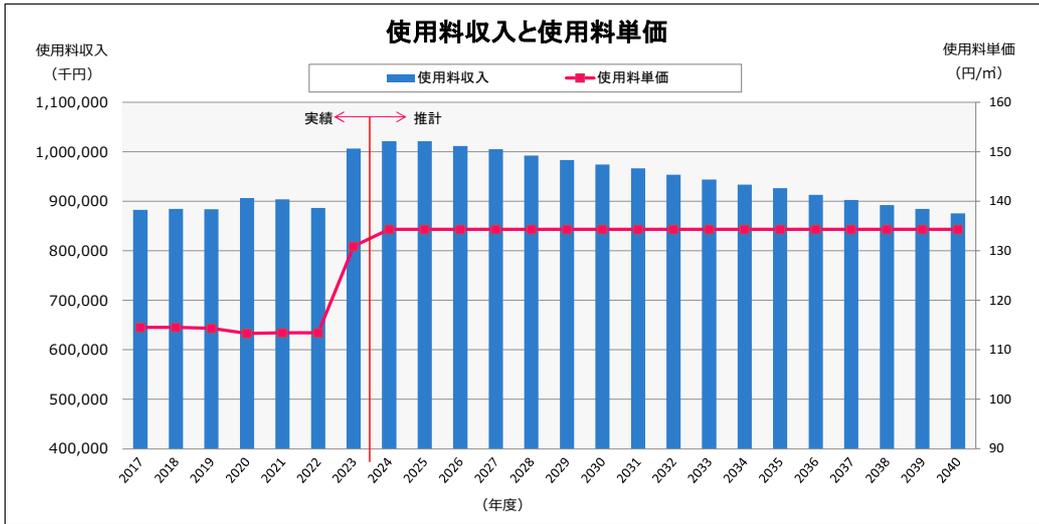
使用料収入は、有収水量の予測に比例して推移する見込みです。  
 なお、本見通しについては、2024(令和6)年度の下水道使用料が継続した場合の推計となります。

推計方法等については、以下のとおりとなります。

「有収水量×使用料単価」

有収水量は上記有収水量の予測における推計を、使用料単価については2023(令和5)年4月に実施した使用料改定が年間を通して反映されている、2024(令和6)年度の使用料単価見込みを用いています。

※使用料収入の実績については、地方公営企業法を全部適用した2017(平成29)年度以降としています。

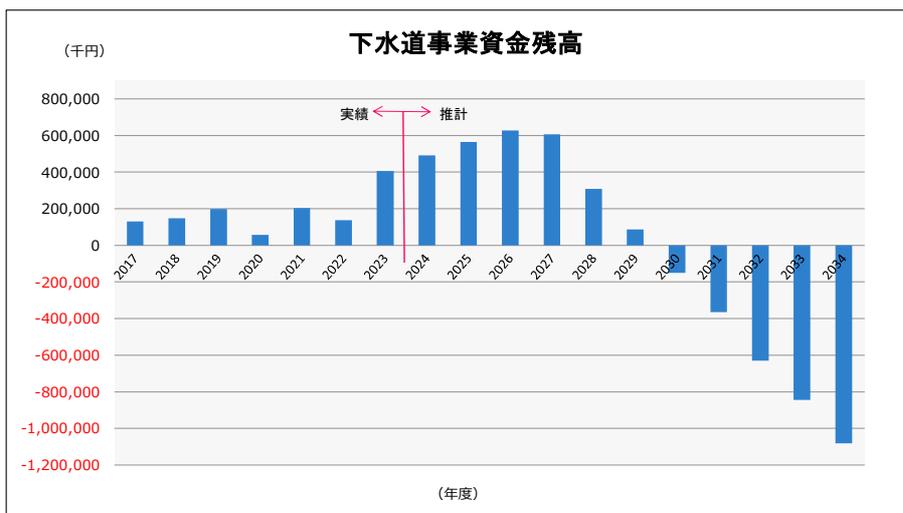


### (4) 資金残高の見通し

投資・財政計画に基づき、2028(令和10)年度から資金残高が減少に転じる見込みです。なお、本見通しについては、2024(令和6)年度の下水道使用料が継続した場合の推計となります。

老朽化した施設の更新事業が計画期間中に本格化するため、現行の国庫補助、企業債等の財源が継続しても、厳しい経営状況が見込まれます。

※資金残高の実績については、地方公営企業法を全部適用した2017(平成29)年度以降としています。



### (5) 施設の見通し

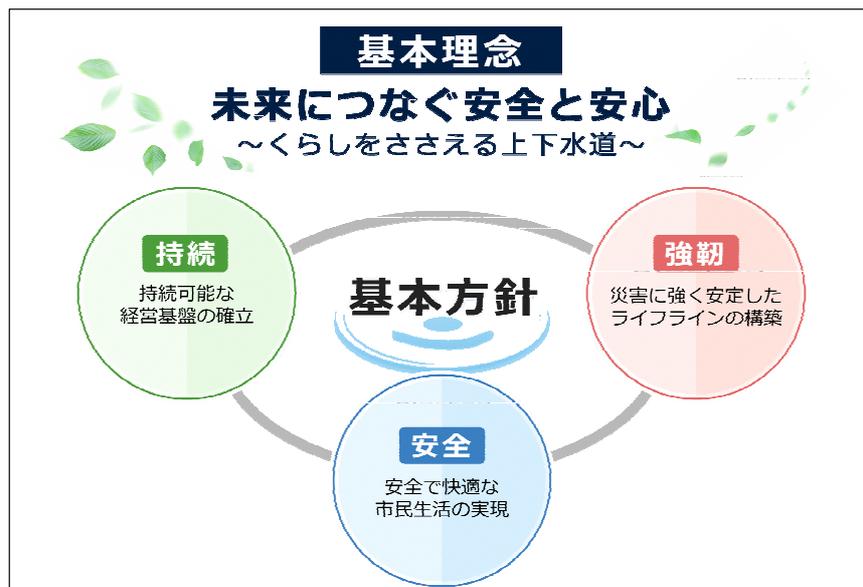
本市は流域下水道に接続しているため、保有する施設は主に管渠となります。  
下水道の供用開始は1975(昭和50)年度であり、2023(令和5)年度末時点では本格的な更新時期を迎えておりませんが、修繕、改築が必要な管渠が発生している状況にあります。  
本経営戦略の計画期間中には供用開始から50年が経過し、本格的な更新時期を迎えるため、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査により、施設の現状把握を継続していく必要があります。

### (6) 組織の見通し

2023(令和5)年度末時点の職員数は、上下水道部全体で28名、うち下水道事業は12名となっています。  
再任用職員等のベテラン職員の活用や業務の委託・効率化等により職員配置の適正化・業務の効率化に努めていますが、安全で強靱な下水道事業を持続していくため、長期的な視点での人材確保が必要な状況にあります。

## 3. 経営の基本方針

本市では、四街道市総合計画の基本構想において、人と人をつなぐ、地域と地域をつなぐ、世代と世代をつなぐ、そして過去から現在、未来へとつなぐという「つなぐ」視点を大切にして、持続可能なまちづくりを推進することとしています。この本市のまちづくりの視点は、上下水道事業においても、将来に向けた安全・安心の持続、施設・経営面での持続の観点から、今後の事業運営における重要な視点として捉えています。  
このことから、本市上下水道事業は、その役割を将来にわたり責任を持って引き継がなければならないという使命のもと、2019(平成31)年3月に策定した四街道市上下水道事業ビジョンにおいて、「未来につなぐ安全と安心」を基本理念として掲げています。  
また、この基本理念のもとに、「持続」、「安全」、「強靱」の3つの視点から基本方針を設定しています。



#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙2のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説 明
	<ul style="list-style-type: none"><li>・有収率(直近5年間の平均:82.9%→2034(令和16)年度:83.4%→長期目標:85.0%) 本市は印旛沼流域下水道に接続しており、近年の有収率については増減が大きいため、2019(令和元)年度から2023(令和5)年度の過去5年実績の平均である82.9%を基準とします。今後も、管渠の改築修繕等を効率的に実施し、有収率を向上させていきます。</li><li>・ストックマネジメント計画に基づく改築事業 汚水事業については、旭ヶ丘、つくし座、みそら、千代田地区において、雨水事業については、千代田雨水1号幹線において、点検・調査に基づく改築事業を計画的・効率的に実施します。</li><li>・上下水道耐震化計画に基づく地震対策事業 耐震化計画に基づく事業として、四街道北部第1汚水1号幹線において耐震工事を実施します。</li><li>・雨水施設整備事業 萱橋調整池・四街道雨水2号幹線(バイパス管)の整備を実施します。</li></ul>

本計画期間中の事業については、公共下水道事業計画に基づいています。  
当該計画は、良好な生活環境を形成するとともに公共用水域の水質保全を図ることを目的としていますが、計画期間中の実施事業については、ストックマネジメントの視点を用いて効率的かつ効果的に施設を改築するとともに、耐震化計画に基づく地震対策を行うものとなっています。  
なお、計画期間内に見込まれている事業については以下のとおりです。

##### 【更新・改築(耐震化を含む)】

施設の老朽化が進む管渠等について、ストックマネジメント計画及び上下水道耐震化計画に基づき維持管理・更新に努めます。

〈管渠〉

「汚水」:旭ヶ丘、つくし座、みそら、千代田地区の管渠の改築及び四街道北部第1汚水1号幹線の耐震化工事を実施します。

「雨水」:千代田雨水1号幹線の改築を実施します。

〈施設・設備〉

「汚水」:本市は流域下水道に接続しており大きな施設・設備は保有していないため、老朽化したマンホールポンプの更新を実施します。

##### 【新設】

浸水対策を効率的に進めるため、浸水被害が確認される箇所において整備を進めていきます。

「雨水」:小名木雨水5号幹線、萱橋調整池・四街道雨水2号幹線(バイパス管)の整備を実施します。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費回収率(2023(令和5)年度:100.4%→2034(令和16)年度:100%以上→長期目標:100%以上) 本市の汚水処理費に対する下水道使用料の割合である経費回収率は2023(令和5)年度末実績で100.4%となっています。 今後は施設の新設・更新事業や流域下水道維持管理費負担金等の増加が見込まれているため、年間の運転資金として資金残高7億円の維持を目安に、経費回収率について100%以上を維持することを目標とします。</li> <li>・汚水企業債残高(対下水道使用料)(2023(令和5)年度:197%→長期目標:300%以下) 企業債の元金償還と利息の支払いが将来世代への負担の先送りとならないように、本市の年間下水道使用料の300%を企業債残高の上限目標とします。</li> <li>・水洗化率(2023(令和5)年度:95.4%→2034(令和16)年度:95.5%→長期目標:96.0%) 本市の水洗化率は2023(令和5)年度実績で95.4%となっており、全国的に見て平均的な数値です。処理区域内における水洗化率は高い方が望ましいため、今後も水洗化率向上の取り組みを行います。</li> </ul>
-----	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料収入 「2. 将来の事業環境」における「(3) 使用料収入の見通し」と「(4) 資金残高の見通し」では、使用料改定を見込まない場合の推計を記載しておりますが、本計画期間内においては、赤字の解消および資金残高の確保を目的として、2027(令和9)年度および2031(令和13)年度に使用料改定を見込んでいます。</li> <li>・その他営業収益(手数料) 排水設備に関する材料検査、工事検査手数料については、令和7年4月に現在の経費に見合った適正な水準への引き上げを実施していますが、今後は件数の減少が続くと見込んでいます。</li> <li>・企業債 事業費のうち補助金、自己財源を除いた金額を企業債として計上しています。なお、汚水事業については、2028(令和10)年度より企業債の割合を企業債対象事業費の50%としています。</li> <li>・長期前受金戻入 既存資産分については年度ごとの収益化額見込みを計上しており、新規資産分については管渠の受贈および補助金等の収益化額見込みを計上しています。</li> <li>・繰入金 雨水事業にかかる経費については、地方公営企業繰出金の基準に沿って繰入金として見込んでいます。</li> <li>・国庫補助金等 現在の国庫補助金の制度が継続するものとして計上しています。</li> </ul>
---

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員給与費 現在の組織が維持されるものとして、2023(令和5)年度までの実績をもとに計上しています。</li> <li>・修繕費 経常的な経費であるため、2023(令和5)年度までの実績をもとに経費を計上しています。</li> <li>・委託料 新たな委託方式の調査・研究を進めますが、2023(令和5)年度までの実績および特定の年度で必要となる経費を計上しています。</li> <li>・流域下水道維持管理費負担金 印旛沼流域下水道に流した処理水量実績に基づき負担金が決定されるため、本市の処理水量見込みと、2025(令和7)年4月、2027(令和9)年4月に予定されている流域下水道の単価改定および2030(令和12)年の単価改定見込みにより計上しています。</li> <li>・減価償却費 既存資産の減価償却費見込みに加えて、新規資産の減価償却費見込みを計上しています。</li> <li>・支払利息 企業債の借入予定および2025(令和7)年3月時点の企業債の利率に基づく支払利息を計上しています。</li> </ul>
---

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	流域下水道に接続しており処理場を有していないため、広域化・共同化・最適化はおおむね図られているものと考えています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく点検・調査計画を順次実施し、事業量・財源を踏まえて計画的・効率的な中長期の改築計画を策定していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場を有していないため主に管渠が対象となりますが、民間活力の活用に関して、様々な外部委託方式等の研究を行います。
その他の取組	上下水道耐震化計画に基づき、災害に強く持続可能な下水道システムの構築に向けた管路等の耐震化対策を行います。

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	下水道事業は、2023(令和5)年4月に平均改定率18%の使用料改定を実施したことで、一般会計から基準外繰入による補てんを受けずに黒字経営となりました。公営企業として独立採算による健全な経営を維持するため、4年ごとに適正な使用料水準の検討を行います。 なお、2025(令和7)年度より適正な下水道使用料のあり方を検討する審議会を開催します。
資産活用による収入増加の取組について	現在は内部留保資金の状況から資金運用を実施していませんが、将来的には、資金需要を見極めたうえで中長期的な運用を検討していきます。なお、今後の運用を検討する際は、確実な収入増加に取り組むと同時に、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するSDGs債券の購入の検討を進めます。
その他の取組	国の補助金等を財源として活用しているところですが、今後、補助が拡充となる際は、さらなる活用を図っていきます。

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上下水道サービスの向上や業務の効率化を図るため、料金徴収等の業務を中心に外部委託を進めてきましたが、より一層の効率的な運営形態を目指して様々な外部委託方式の研究を行います。
職員給与費に関する事項	職員数については、今後の事業展開に即した適正な職員配置に努めます。また、職員給与費については、適正な労働環境に配慮した時間外勤務の縮減に取り組めます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの稼働に要する電気料金のみであることから、検討はしていません。
薬品費に関する事項	本市は処理場を有していないため、検討はしていません。
修繕費に関する事項	管渠、マンホールポンプ等の施設の適正な維持管理に努め、修繕費の抑制を図ります。 下水道管路管理の効率化を目的とし、AI技術の活用について研究を行います。
委託費に関する事項	施設の維持管理等の継続して実施する業務について、適宜内容や効果を検証することで経費削減に努めます。
その他の取組	流域下水道維持管理費負担金について、処理水量に含まれる不明水量の削減に努めるため、不明水対策にかかる事業を継続的に実施していきます。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、適切な下水道使用料の水準について4年ごとに検証を行い、必要に応じて見直しを実施します。 また、計画の内容に変更が生じた際は、随時改定を行っていきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

千葉県 四街道市

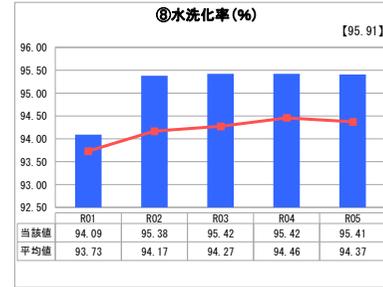
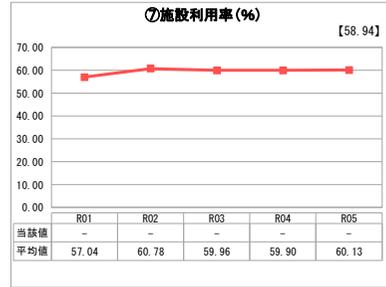
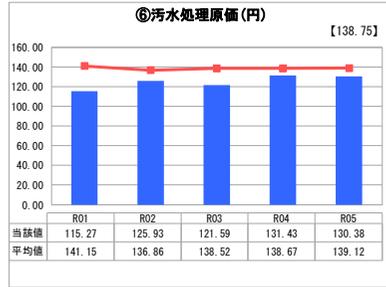
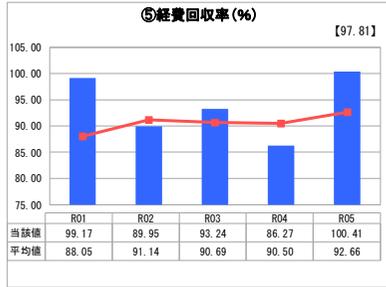
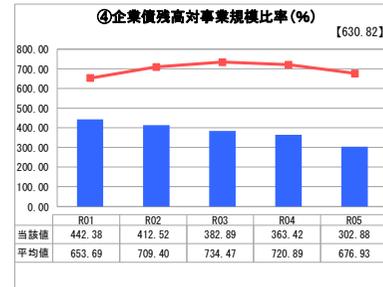
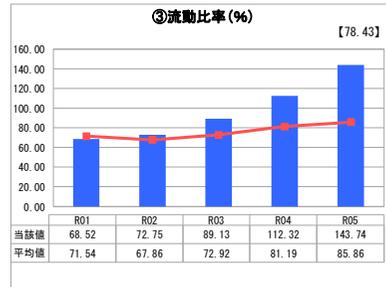
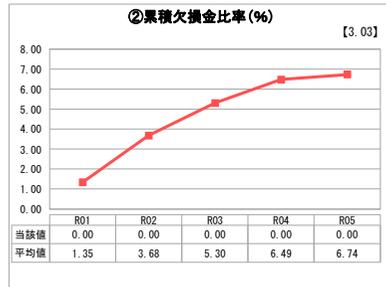
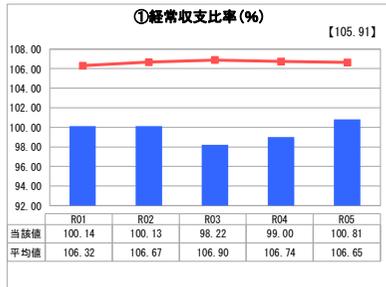
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	89.59	87.90	81.42	2,574

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
96,479	34.52	2,794.87
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域人口密度(人/km <sup>2</sup> )
84,765	12.14	6,982.29

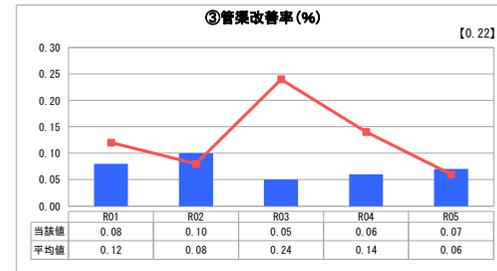
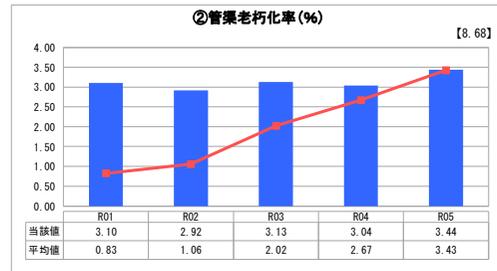
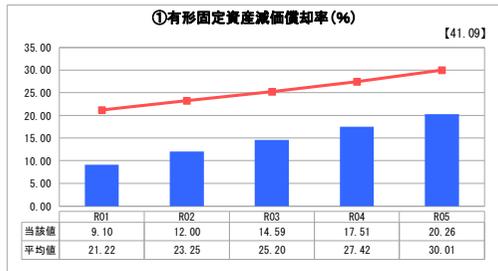
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当市の下水道事業は、全体として一定の健全性・効率性を維持していると考えられる。近年、水需要の減少により下水道使用料収益が減少していたため、令和5年度に下水道使用料の改定を実施した。しかし、今後本格化する老朽した施設(管渠など)の維持管理・更新や諸物価の上昇による費用の増加が続くことで、経営が厳しくなることが見込まれる。

個々の指標については、令和5年度に実施した下水道使用料の改定により①「経常収支比率」、⑤「経費回収率」が100%を上回っていることから、下水道使用料で污水处理費を賄っている状況である。

③「流動比率」は100%を上回っており、平均と比較して良好な数値となっている。また、流動負債の主なものは次年度に償還する企業債である。

④「企業債残高対事業規模比率」は類似団体平均値等と比較して良好な数値となっているが、管渠の更新が本格化した場合は増加が見込まれる。

⑥「汚水処理原価」は流域下水道による大規模施設の運営が費用圧縮に効果があると考えられ、類似団体平均値等と比較して良好な数値となっている。

⑧「水洗化率」は使用料収入の確保や適正な汚水処理のため100%に近いことが望ましく、今後も水洗化率向上のための普及活動に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

当市の下水道施設は、令和元年度に初めて保有資産の一部が法定耐用年数を経過したが、大規模開発等により布設された管渠の老朽化により、今後も増加していくことが見込まれる。

個々の指標については、①「有形固定資産減価償却率」は法適用時の資産評価方法により0から始まっているため低い値になっているが、実際は事業の開始から40年以上が経過しており、一定の老朽化が進んでいる。

②「管渠老朽化率」は類似団体平均値と同規模だが、今後も老朽した管渠の増加が見込まれる。

③「管渠改善率」は工事の繰越等の影響により年度間で増減することがあるが、当該更新率では②「管渠老朽化率」が上昇していくことが見込まれるため、計画的・効率的な更新に取り組んでいく必要がある。

### 全体総括

今後の下水道事業の見通しとしては、施設の老朽化が進み、更新需要が本格化することが想定される。

そのような状況の中でも下水道事業を持続可能とするため、各種指標を用いて経営の健全性・効率性の把握に努めるとともに、ストックマネジメント計画や経営戦略などに基づく計画的・効率的な事業経営を実践していくことが重要である。

また、将来にわたって経営の健全性を維持するため、適正な下水道使用料水準について定期的に検討していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

【四街道市下水道事業 投資・財政計画(収支計画)】 [2025年3月推計]

●業務量

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
水洗化人口(人)	80,788	80,686	80,584	80,482	80,371	80,277	80,089	79,901	79,713	79,525
年間処理水量(千m <sup>3</sup> )	9,167	9,074	9,009	8,896	8,807	8,719	8,646	8,527	8,431	8,339
年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	7,604	7,531	7,483	7,393	7,323	7,254	7,198	7,103	7,027	6,955
有収率(%)	83.0	83.0	83.1	83.1	83.1	83.2	83.3	83.3	83.3	83.4

●収益の収支(千円、税抜)

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
総収益	下水道使用料	1,021,223	1,011,468	1,236,027	1,221,194	1,209,738	1,198,282	1,307,955	1,290,653	1,276,924	1,263,725
	雨水処理負担金	445,282	225,918	220,311	257,917	279,423	261,640	282,010	359,358	319,704	337,470
	その他営業収益	2,754	2,616	2,485	2,360	2,242	2,129	2,129	2,129	2,129	2,129
	営業外収益	816,898	831,866	794,317	770,879	772,331	782,907	789,410	797,328	803,456	807,696
	受取利息及び配当金	480	660	660	660	660	660	660	660	660	660
	他会計負担金	8,503	8,356	8,216	8,076	7,936	7,805	7,695	7,611	7,569	7,539
	他会計補助金	20,650	39,500	10,000	0	37,600	35,900	31,000	29,800	32,800	31,900
	長期前受金戻入	782,078	778,657	770,838	757,192	721,057	734,219	745,830	755,131	758,402	763,675
	雑収益	5,187	4,693	4,603	4,951	5,078	4,323	4,225	4,126	4,025	3,922
計 ①	2,286,157	2,071,868	2,253,140	2,252,350	2,263,734	2,244,958	2,381,504	2,449,468	2,402,213	2,411,020	
総費用	人件費	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662	76,662	76,662	76,952	76,662
	委託料	362,866	193,999	188,785	195,377	230,644	196,071	196,883	231,202	189,903	190,199
	修繕費	81,398	95,983	87,760	88,583	94,140	99,323	78,320	78,363	78,320	78,363
	動力費	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364
	その他営業費用	38,386	18,561	18,262	21,265	16,173	16,425	17,013	17,761	18,484	19,218
	流域下水道維持管理費	554,186	548,560	561,044	553,988	548,465	607,936	602,890	594,549	587,881	581,468
	減価償却費	1,150,743	1,150,639	1,147,286	1,138,248	1,114,450	1,148,774	1,183,256	1,209,296	1,223,732	1,235,918
	資産減耗費	7,471	11,132	10,947	22,142	23,961	23,628	23,933	24,312	18,352	18,765
	支払利息	46,657	47,003	51,372	53,292	59,906	82,075	109,575	130,655	144,213	156,197
	その他費用	34,551	28,113	16,147	30,538	91,907	102,811	84,036	63,500	55,383	46,939
	計 ②	2,354,574	2,172,016	2,159,629	2,181,459	2,257,962	2,355,069	2,373,932	2,427,664	2,394,584	2,405,093
損益	①-②	△68,417	△100,148	93,511	70,891	5,772	△110,111	7,572	21,804	7,629	5,927
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	134.3	134.3	165.2	165.2	165.2	165.2	181.7	181.7	181.7	181.7
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	144.7	150.4	152.9	153.4	157.9	172.4	174.6	175.8	178.6	179.9

●資本の収支(千円、税込)

	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	
資本的 収入	企業債	231,300	399,200	277,100	491,300	1,166,000	1,427,600	1,152,000	818,900	780,000	641,900
	出資金	44,940	27,623	26,390	26,617	26,089	26,846	23,662	21,326	20,351	19,769
	負担金	5,102	5,190	6,820	13,072	5,465	5,560	5,657	5,757	5,858	5,961
	国庫補助金	31,250	168,760	80,500	213,220	823,220	1,002,000	822,500	549,500	513,200	421,200
	計 ①	312,592	600,773	390,810	744,209	2,020,774	2,462,006	2,003,819	1,395,483	1,319,409	1,088,830
資本的 支出	建設改良費	333,396	605,511	456,692	1,099,676	2,359,617	2,796,617	2,344,117	1,745,256	1,572,195	1,349,801
	企業債償還金	261,553	253,695	242,093	239,807	232,387	224,765	236,404	263,601	271,273	274,237
	計 ②	594,949	859,206	698,785	1,339,483	2,592,004	3,021,382	2,580,521	2,008,857	1,843,468	1,624,038
不足額	①-②	△ 282,357	△ 258,433	△ 307,975	△ 595,274	△ 571,230	△ 576,702	△ 613,374	△ 524,059	△ 535,208	